



3月1日～7日

全国統一防火標語

その火事を

防ぐあなたに

金メダル

春の火災予防運動が行われるこの時期は、少し警火心が薄れるとともに、空気が乾燥しやすい気象条件などと相まって、家庭や職場、林野での火災の多発が危惧されます。

消防本部では、火災予防運動の期間中に色々な方法で、火災予防を呼びかけていますので、今一度、一人ひとりが火の用心の大切さを思い起こし、地域や近所でお互い助け合いながら火災のない街づくりにご協力をお願いします。

春の全国火災予防運動



春の行楽シーズンが到来し野山に入る機会が多くなりますが、小さな火が大きな山火事を引き起こし、かけがえのない自然が失われてしまうことがあります。

山火事のほとんどは、人間の不注意によって起きています。私たち一人ひとりが火の取扱に十分注意することで山火事を未然に防止しましょう。

問合せ 泉州南広域消防本部 予防課 (☎469・0886)

春の安全運転講習会

「春の全国交通安全運動」の事前開催している「安全運転講習会」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、2月25日(休)以降に「開催または中止」についてホームページで確認いただくか、問い合わせください。

問合せ 道路公園課



都市計画 生産緑地地区などを変更

昨年11月17日に泉佐野市都市計画審議会が開催され、次の議案について審議が行われ計画案のとおり承認されました。

- 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について
- 南部大阪都市計画地区計画(檀波羅山地区地区計画)の変更について

告示日 11月20日

図書縦覧場所・問合せ 都市計画課 (☎447・8124)

温泉施設利用促進事業

65歳以上の市民の人へ送付している温泉施設利用券(1,000円)の有効期限が迫っています。忘れずに利用してください。施設内での入浴以外の食事やお買い物にも使えます。(本人に代わって家族の人も利用可)

施設名

- 湯元温泉荘 (大木2234番地)
- 犬鳴温泉センター (大木2238番地)

- 不動口館 (大木7番地)
- み奈美亭 (大木2236番地)
- アクアイグニス関西空港(りんくう往来北1番地の23番)
- ホテルガーデンパレス(中町1丁目3番51号)

有効期限 3月

31日(水)

問合せ (一社)

泉佐野シティ

プロモーション

推進協議会 (☎

461・0005)



かんくうNEWS

問合せ 関西国際空港案内 (☎455-2500) ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■日本トランスオーシャン航空が関西=宮古線を再開!

4月29日(祝)より、日本トランスオーシャン航空 (JTA) が関西=宮古線を再開します。関西=宮古線の運航は平成24年以来約9年ぶりとなります。

沖縄県宮古島は、新たなリゾート施設の開発が進むなど、日本屈指のリゾート地として国内でも人気の観光地です。平成27年には伊良部大橋が完成し、伊良部島と繋がったことで観光の幅が広がり、ますます注目されています。朝に関西を出発し、夜に宮古島を出発する運航スケジュールのため、宮古島での滞在時間をゆっくりと過ごすことができます。

また、日によっては青やピンクのジンベエザメが機体に描かれたジンベエジェットの機体で運航されることも。この機会にぜひチェックしてみてください。

運航開始日 4月29日(祝) (関西発)



野外焼却（野焼き）は 禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。よりよい環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

【例外的に認められる場合】

- 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要
- 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる

● たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却であつて、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である

問合せ 環境衛生課

例外的に認められた野外焼却を行うときでも、極力少量にとどめ、風の向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。周辺の生活環境などに影響を及ぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。

市外で発生した

「ごみや産業廃棄物は持ち込めません！」

家庭系「粗大ごみ・臨時ごみ」は収集業者への電話申込が原則ですが、これを利用できない場合、ごみを自分で焼却場（泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所）に直接持ち込んで処分することができません。

※市以外で発生したごみや、産業廃棄物を持ち込むことはできません。不法投棄として廃棄物処理法違反に問われることとなりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

処分方法 環境衛生課で廃棄物

搬入証明書の発行を受け、月・水・木・土曜日（午後1時～4時に1日に1度（1車））に限り搬入することができます。

最大積載量2t以上の車両で搬入する場合は、廃棄物搬入証明書発行の際に、登録番号（ナンバー）の申請が必要です。

問合せ 環境衛生課、泉佐野市

田尻町清掃施設組合（☎464・5211）
※詳しくはホームページ（<http://www.rinku.zaq.ne.jp/sanotajiri/>）をご覧ください。

中身が入ったまま 出さないで！

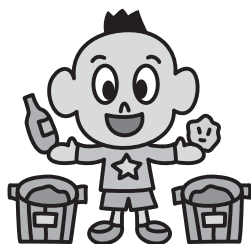
「火災や健康被害が 発生しています！」

カン・ビン・ペットボトルは月に2回、容器包装プラスチックは週に1回それぞれ収集を行っています。必ず中身を使い切った状態でごみ出しをお願いします。容器に中身が残っていた場合、リサイクルの妨げになるばかりではありません。

エアゾール缶による運搬車両での火災や、塩素系の洗剤などが混ざりあつて有毒物質が発生したことによる処理場職員の健康被害が報告されており、場合によっては深刻な被害に至ることも考えられます。

今一度、ごみ出しの前に中身が残っていないかを確認していただき、適切なごみ処理が行えるようご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課



コンビニ交付サービス メンテナンスに伴う

サービスの一時停止

「ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。」

停止期間 3月4日（木）・16日（火）

午後5時30分～終日

停止内容 戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

問合せ 市民課



狂犬病予防注射・飼い犬登録

飼い犬登録

毎年4月上旬に集合注射を実施していますが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から実施時期、場所などを検討しています。

本市に飼い犬登録している飼い主には3月中旬（予定）に狂犬病予防注射日程などの案内を送付します。集合注射を受ける場合は同封の通知書を忘れずに持参してください。

問合せ 健康推進課

※詳しくは、広報4月号をご覧ください。

医療受給者証を お持ちのみなさんへ

「ごども医療」

「ひとり親家庭医療」 「重度障害者医療」

府の制度改正により、4月1日から全ての精神病床への入院が助成対象となります。

現在の福祉医療費助成制度では、3月まで経過措置対象者をのぞく精神病床への入院は助成対象外となっています。

現在お持ちの「ごども医療」「ひとり親家庭医療」「重度障害者医療」の医療受給者証は手続きの必要がなく、引き続き使用できます。

問合せ

- ごども医療・ひとり親家庭医療：子育て支援課
- 重度障害者医療：地域共生推進課



**アサリ等の
貝毒食中毒に注意!!**

春先から海水温が上がるにつれて大阪湾に有毒なプランクトンが増え、これらを食べるアサリやイガイなどの二枚貝は、体内に貝毒をため込みます。貝毒を持った二枚貝を食べると、口や手足がしびれ、最悪の場合は呼吸困難で死亡することがあります。貝毒は熱に強く、加熱調理しても毒性は弱くなりません。また、海水に貝をつけたままだと毒化が進むため、海水中の保管や砂抜きも大変危険です。

貝毒の有無は見た目で判断できません。自己判断で食べないようにしましょう。大阪湾で潮干狩りや貝の採取を行う場合は次の点を守りましょう。

- 府の貝毒発生情報を必ず確認する
- 貝毒の発生時は、天然二枚貝を採らない・食べない・人にあげない

● 採取した天然二枚貝を食べて口や手足のしびれが出た場合は、すぐに医療機関を受診し、天然二枚貝を食べたことを伝える

問合せ 泉佐野保健所 ☎464-09000

印鑑登録できる印鑑について

「印鑑登録」は、本市の住民基本台帳に記録されている人（15歳未満の人および意思能力を有しない人を除く）が1人1個に限り印鑑を登録することができます。

ただし、次に該当する印鑑は登録を受けることができません。

- 住民基本台帳に記録されている氏名、氏、名、旧氏、通称などで表していないもの
- 職業、屋号、資格その他氏名、旧氏または通称以外の事項を表しているもの
- ゴム印などの変形しやすいものや流し込みまたはプレス加工したもの
- 印影の大きさが、一辺の長さ8mmの正方形に収まるものや一辺の長さ25mmの正方形に収まらないもの
- 印影を鮮明に表しにくいもの、その他市長が適当でないと認めるもの（*）

【ご注意ください!】

- 印鑑登録は市外へ転出すると登録が廃止されます。
- 市外から転入し、印鑑登録が必要な人は、登録手続きをしてください。
- 市内での転居の場合は、転居届をすると印鑑登録の住所も変更されます。

(*) の例

- 印鑑の輪郭が4分の1以上欠けているもの
- 印鑑の文字がき損、摩滅しているもの
- 音訓が同じであっても別字に書き換えたもの（例：太郎→多郎）
- 日本文字と外国文字が混在して刻印されているもの（アルファベット氏名の外国人住民の氏名である場合を除く）
- 逆彫り印鑑（白抜き文字で刻印してある印鑑、凹凸が逆になっているもの）



問合せ 市民課

※登録条件は市区町村により異なります。詳しくは問い合わせてください。

ご協力ありがとうございました

令和2年度

赤い羽根共同募金

総額 2,615,699円

募金は、大阪府共同募金会配分委員会の審査のもと地域の福祉活動のために活用されます。

問合せ 泉佐野地区共同募金会（泉佐野市社会福祉協議会内 ☎464-2259）



歳末たすけあい運動

総額 1,072,721円

善意の募金は福祉推進のために使わせていただきました。

おもな福祉推進事業

- 市内在住の障害のある児童などを対象としたクリスマス会
- ひとり暮らし高齢者の見守り支援や年賀状

問合せ 泉佐野市社会福祉協議会（☎464-2259）

令和2年度

日赤泉佐野市地区

活動資金（募金）

総額 2,178,631円

（令和2年12月31日現在）

多くのみなさんのご理解ご協力により、たくさんの活動資金（募金）が寄せられ、すべて日本赤十字社大阪府支部に送金しました。

募金は、国内外の災害救援活動をはじめ、さまざまな赤十字活動（泉佐野市は救急法講習など）に活用されます。

問合せ 日赤泉佐野市地区事務局（地域共生推進課）

いずみさの新生児臨時特別給付金

～申請は4月30日まで～

特別定額給付金の対象とならない新生児1人につき10万円を給付しています。まだ、申請していない世帯は申請してください。

対象

- 令和2年4月27日以前から申請日まで引き続き泉佐野市に住民登録があり、令和2年4月28日～令和3年3月31日の期間に出生した新生児がいる世帯
- 令和2年4月28日～12月31日の期間に泉佐野市に転入した世帯で、令和3年1月1日以降も引き続き泉佐野市に住民登録があり、保護者（世帯主）の転入日から令和3年3月31日までに出生した新生児がいる世帯

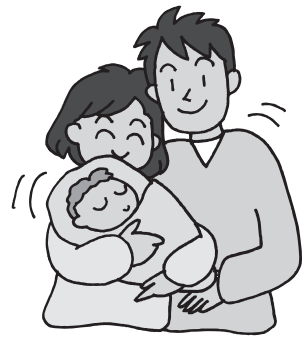


申請期間 4月30日(金)まで（当日消印有効）

申請方法 出生届の届出時に申請書などをお渡ししますので、子育て支援課に郵送または提出してください。

支給時期・方法 申請受付後、指定する口座に振り込みます。（給付は1回限り）

問合せ先 子育て支援課



マイナンバーカード（個人番号カード）

休日受取

臨時で市民課窓口の休日開庁を行います。混み合うことがありますので、時間に余裕をもってお越しください。

開庁日 4月10日(土)、5月9日(日)、6月12日(土)

時間 午前9時～正午

※メンテナンスなどにより、変更する場合があります。詳しくはホームページをご覧ください。

持参する書類

- ①市役所からの交付通知一式
- ②通知カード
- ③住民基本台帳カード（持っている人のみ）
- ④本人確認書類

※運転免許証、パスポート、在留カードなど顔写真付き公的証明書のうち1点。持っていない人は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類を2点（うち1点は健康保険証、年金手帳、医療受給者証のいずれか）を持参してください。

代理人による受取

本人の来庁が困難であることを証する書類（診断書、入院／入所の事実を証する書類、要介護4以上を証する書類等のいずれか）が必要です。

※仕事・学業が多忙なため本人が来庁できないなどの理由は、やむを得ない理由には該当しません。15歳未満でも必ず本人が来庁してください。15歳未満または成年被後見人の人は、その法定代理人も同行してください。その場合①～④の他に、法定代理人の本人確認書類（④に同じ）と戸籍謄本（法定代理人が親権者の場合〔*1〕）・登記事項証明書（法定代理人が成年後見人の場合）

〔*1〕…法定代理人が本人と同一世帯かつ親子の関係を確認できる場合または泉佐野市が本籍地の場合は不要

問合せ先 市民課

※詳しくは広報11月号をご覧ください。

